

## 第25期 国立市社会教育委員の会（第20回定例会）会議要旨

令和6年12月16日（月）

〔参加者〕 小菅、生島、加藤、矢野、栗畑、根岸、中田

〔事務局〕 井田、楠本、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、第25期国立社会教育委員の会第20回定例会を開会いたします。

本日は、谷口委員と寺澤委員から欠席の御連絡をいただいております。中田委員と大森委員は、そのうちいらっしゃるかとも思いますので始めさせていただきたいと思います。定足数には達しております。ですので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。まず、次第が載っている山を御確認ください。1枚目が次第になりまして、その次が、資料番号は振っておりませんが、資料1として第34期国立市公民館運営審議会答申となりまして、その次が資料2-1と資料2-2でA4、1枚物が2枚です。その次が資料3として答申案、その次が資料4として令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会関連です。

続きまして、議事録の山を御確認ください。一番上が前回の第19回定例会の議事録になりまして、こちら御確認いただきまして、特に修正等がなければ、このままホームページのほうに掲載させていただければと思います。その次が公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょん、オアシス、その次がとうきょうの地域教育の冊子をお配りしております。

資料に関しては以上です。

生島議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次第2、第34期国立市公民館運営審議会の答申について入りたいと思います。

今、事務局から御説明がありましたとおり、本日は資料1として公民館運営審議会の答申を配付しております。公民館運営審議会から団体推薦されている矢野副議長に、この公民館運営審議会から出された答申について、時間を取って御説明いただければというふうにお願いをしておりますので、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 お手元にある「くにたち公民館だより」を御覧いただきたいのですが、開いたところの3ページに、諮問「公民館の運営や事業に『市民の声』を活かしていくための方法や工夫について」というふうに書かれております。この文章を読みながら、必要に応じて、こちらの答申の原文に当たって御説明させていただきます。

23年6月に公民館長より表記の諮問が出されました。公民館は、市民の声を聴くことを基本としているものの、さらに多様な意見を取り入れる必要があり、公運審では公民館未利用者を含めた様々な市民の意見をどのように収集し、運営に反映させるかを議論しましたということで、この諮問がこちらの答申の26ページになります。

下から6行目からですが、「公運審委員のみで多様な「市民の声」を拾い上

げ、それらを公民館運営に活かしていくには限界があります。それゆえにくにたち公民館だより編集研究委員会などの仕組みなども生まれてきました。今日、一層公民館の運営に多様な『市民の声』を活かすために考えるべき事柄を公運審において整理いただき、新たな視点や取組の提案も含め具体的な方法や工夫について、御検討いただけますようお願いいたします」ということです。

「くにたち公民館だより」に戻ります。なかなか難しい諮問内容でして、その中で、既存の取組である講座アンケート。講座アンケートは、参加している市民の声を聴くということですね。講座アンケートやふり返る会、ふり返る回は一度実施したことがあります。講座アンケートやふり返る会について調査・検討するアンケート班と、既存の取組では聴くことの難しい市民の声を聴く方法を検討・試行するインタビュー班に分かれ、定例会後の班ミーティングやメール、オンラインチャットでのやり取りを通じて検討を進め、定例会で各班からの報告に基づく質疑、意見交換を行い、全体での課題共有に努めました。」

「アンケート班からは、講座アンケートの具体的な改善案や、シルバー学習室や女性講座などの長期継続講座についてふり返る会を実施し、受講者の声を聴く提案など、具体的な検討結果が示されました。」これは、答申ですと7ページからになります。

国立の公民館の講座アンケートの特色として、いわゆる選択肢で講座の内容に関して参加者の評価を聞いてこなかったという伝統がありまして、感想を自由に書いていただくのが基本ということですが、これだと、いい面もあって、それだけのほうがいいという講座もあるんですが、一般的には、詳しく丁寧に書いていただく方というのは参加者の一部です。あとは、何も書かないか、「面白かったです」とか「ありがとうございました」とか、それで終わってしまうということが多いと思いますので、実際に講座に参加された方が全体としてどのような御意見、御感想があるのかが分からないということで、選択肢による講座アンケートが必要ではないかということが書かれています。

それで、具体的に分かりやすくするためにアンケート案を出しまして、それが27ページです。この中で「基本的に必須な項目」として、講義の内容とか講座の難易度とか運営面を含め、講座を受講した全体の感想についてというのを、いわゆる選択肢で記入していただくという案です。一般的によくあるのが、満足度調査といって、「満足でしたか」、「とても満足だった」とか、「やや満足だった」とかという項目です。ただ、満足度調査というのは、顧客満足度調査を引用している形ですが、講座の感想としてはあまりふさわしくないのではないかとということで、満足度という言葉は使わないようにしました。全体の感想について良かったか、良くなかったかとか、講座の内容は易しかったかとか難しかったかとか、そういうような選択肢にしています。

それで、2の本日の講座の感想や意見等の項目は、これは今までもあった項目です。今まであった自由感想欄に加えて、こういう選択肢による感想が必要ではないかということで、あと、28ページのほうは任意項目です。27ページはどちらかというと必須項目で入れていただきたいということで、28ページのほうは任意項目で、講座の内容によって入れる必要がある講座もあるのではないかとということで、例として挙げています。

それから、ふり返る会というのは、一度、31期でふり返る会という会を行ったんですね。いろいろ課題があるということで、また再検討をしたということで、長期講座などについてはふり返る会を、また開催することが有効ではないかというような提案をしているという方向です。

それから、インタビュー班というのは、これは15ページからなんですが、公民館の講座に参加していない方で、いろいろ生きづらさを持っている方とか、ほかで活躍されている方とか、そういう方々に、公民館についての御要望も含

めて、いろんな活動について深く聞こうということで、12名の市民の方にインタビューしたということで、これは、日中、インタビュー班の担当の委員が、基本はお宅にお邪魔するという場合が多いですけれども、そしてお聞きしたという、そこからどういうことが学べるかということなんです。

「インタビュー班からは、12名の市民に各90分ほどのインタビューを試行し、対象者の半生や学びを深掘りしながら、生きづらさの実態や学習との距離などの課題、あるいは従来の公民館での取り組みとは異なる多様で豊かな学習活動の姿など、多くの新たな気づきを得られたことが報告されました。他方、インタビューとその読み取りは、市民の声を聴く有効な手段ではあるものの、多くの労力を要することが課題であることも指摘されました。」ということで、答申の20ページを御覧いただきますと、その中で、「市民の声」と向き合うための他機関との連携についての一つの例として、社会福祉機関等との連携が挙げられています。日常生活で公民館と関わりのない市民の声にアプローチしづらいことは大きな課題であるという中で、社会福祉関連機関との連携が考えられるとして提案をされています。

それから、また、すみません、戻っていただいて、「くにたち公民館だより」では、「両案の検討結果を取りまとめ、「市民の声」を活かす方法や工夫に関する提案を行った答申を24年10月、公民館長に提出しました」ということですが、2つの班に分かれていたということもあり、実際は、この定例会だけではとても時間が足りないということで、7月、8月、9月と平日の午前中に集まって議論をして、その結果、また定例会にフィードバックして、答申案をまた変更していったということで、かなり何回も変わっているものです。

そして、最終的には、答申の23ページの中で提案という形で5つにまとめています。提案自体は、すごく文章量は少ないですけれども、その前の段階に、提案の説明になるような文章を入れているという形でつくっているというような構成になっております。

取りあえず、急ぎで申し訳ないですけれども、以上です。

生島議長 ありがとうございます。

公民館運営審議会のほうでも、かなり密に調査研究と議論がされてきて、答申ができてきているということです。またしっかりと見ていただければというふうにも思いますし、情報ということをも市民とどうやり取りするかという意味では、我々がそこにICTというのを媒介してどう使うかという議論になっているわけですが、原理的なところというの言い含められているかと思しますので、確認していただければというふうに思います。

この件に関しまして、何か御質問などありますでしょうか。よろしいですか。では、矢野副議長、ありがとうございます。

では、次第2を終わりました、次第3の答申の検討に入りたいと思います。

次第3についてですけれども、前回の定例会では、主にヒアリングの内容を振り返りながら答申の内容について審議をしてまいりました。本日は、引き続き答申の内容について検討していきたいと思っております。

まず初めに、前回の定例会で、これまでにヒアリングした施設の中で、特に国立の公民館、それからくにたち郷土文化館で、ヒアリング後から変化した内容について確認をさせていただくというふうなことをしております。これに関しまして、資料2-1、資料2-2についてまとめていただいておりますので、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。資料2-1と2-2、こちらですが各施設よりヒアリング後の変化について回答、作成いただいたものになります。

2-1を御確認いただきますと、こちらは、くにたち郷土文化館に作成いただいたものになります。点線の上側が質問事項として、事務局より郷土文化館のほうにお願いをした事項となります。こちらは、昨年度実施したヒアリングの際に、各施設の方々に事前に伺いたい内容を御提示させていただいたかと思いますが、こちらの項目についてヒアリング後から変化があったものを記載くださいということをお願いをいたしました。

下が回答になりまして、詳細は資料を御確認いただければというところですが、郷土文化館からは1番として、コロナ禍に撮影した「くにたちの暮らしを記録する会」のわら細工の動画を、2023年度の冬に新たに立ち上げたわら細工伝承サポーターの活動で活用したということで、コロナ禍で撮影した動画を見ながら練習、学ぶなどをしたというところで回答いただいております。

2番の申込については、大きく変化したことはないんですが、申込みを電話からウェブ申込みに変更している事例が増えているということで回答いただいております。

そのほか、デジタルアーカイブ化を進めていたり、SNSで写真紹介を行っているということで回答いただきました。

資料2-2のほうを御確認いただきまして、こちらは公民館から回答いただいたものになります。1番として、公民館のほうでは、ヒアリングで回答したものと同様に、現在はオンラインよりも対面のほうに重点を置いており、オンラインを活用したものは実施が減少しているという回答がございました。

2番の情報発信というところで、ホームページのリニューアル化を実施したところと、受付、申込み、広報の部分で、学校教育連携アプリ「すぐる」を活用した事業の広報、申込みの受付に関してL o g oフォームという、国立市で使用している、インターネットを使った申込み方法を活用した受付を増やしているという回答をいただきました。

資料2-1と2-2の説明は以上になります。

生島議長   ありがとうございます。

今、事務局から、公民館、それからくにたち郷土文化館から回答いただいたヒアリング後の変化について説明をいただきました。

こちらを踏まえまして、資料3を御覧いただきたいと思います。大分いろいろ線が引かれたりだとか色が薄くなったりしているんですけども、これは何かといいますと、前回までにお出ししていた答申案について、前回までの意見を踏まえて大分書き直した経過がここにあるというようにして見ていただければというふうに思います。

先に私のほうから説明をさせていただきまして、その後、皆さん方からさらに御意見をいただきたいと思いますというふうに思っております。

初めになんですけども、大きいところでは、まず言葉の整理といいますか、定義というのをきちんとしたほうがいいだろうというようなことで、全体の中で最初に出てくる部分で少し書き加えたところがあります。

「はじめに」のところで、オンラインでの講座というよりはオンライン配信での講座であるとか、それからICTというのは諮問の中にも当たり前のように入っていましたけれども、改めてここでInformation and Communication Technologyと、情報通信技術というふうに一般的に言われているところですけども、ここに書いております。最初だけは、その辺、書こうかなというところで書いております。

デジタルデバイドというの、デジタル技術を使うことのできる人とできない人の間に生じる格差ということで、それらを整理していくというようなこととして、「はじめに」を書いているということです。

「はじめに」のところ、ヒアリング調査を行っているんだけど、さらに今、事務局からも説明していただきましたとおり、ヒアリングからおよそ1年後に当たる現段階、2024年12月段階で、公民館及び郷土文化館については経過を確認したということも付け加えました。

それから、1に行きまして、こちらも細かく書き加えていますけれども、まず、コメントのほうを見ていただきたいと思います。アーカイブなのかオンデマンドなのかというようなことが、この前、議論では出ていたところではありますが、いろいろ調べましたけれども、いろいろこういう定義の下で今回統一してあります。御意見がありましたら、後でお示しいただければと思います。

まず、アーカイブ配信というのは、オンライン配信など、まさにライブ配信したものが記録としてそのまま映像配信されること、つまり、生でやったものを収録して、そのまま使うということですね。生でやったものをアーカイブしていく。それを活用する、しないというようなところでアーカイブ配信と言っています。

一方で、オンデマンド配信というのは、映像コンテンツとしてあらかじめ用意された企画映像などを配信するということですので、結構、収録されたものも、もともとの最初の意図があって収録されて、さらに編集されたりだとかして、後で何度も見返すことも前提としてつくられているものということになっているそうです。

このことを前提にしていきますと、講座で実施されたもの、それがオンライン配信されたものをネットなどにアップされて、改めて見直すことができるというようなものは、これは、いわゆるアーカイブ配信という形になるわけです。

一方で、例えば郷土文化館でやられていたような、さっきまさにありましたけれども、暮らしを記録する会で、わら細工をやっている姿を動画で撮って、それを配信していく。これなんかは、完全に映像コンテンツとして、目的を持ってつくられていったものでありますので、オンデマンド配信という形になっているというように理解されるかというふうに思います。これを前提にして書いていっているということですのでございます。

それから、1に関しましては、前回、大森委員、それから中田委員からも、我々の趣旨というのをしっかりと打ち出していく、考え方の方針というのを打ち出していくということが必要ではないかということで、ただ単にバランスを取っていくというよりは、まず、社会教育の事業としては、対面であったり人と人とがつながっていく、そういうような面白さということであり、価値というのをきちんと打ち出していくということが必要ではないかと。その上で、ICTを活用していくことにメリットがあるもの、または、そうすることがより充実化につながるもの、効果的なものということについて考えていくんだよというような、そういう方針をきちんと表明しましょうというようなことで、具体的に申しますと、2ページ目の上から2段落目辺りにまとめていっています。上から3行目、1段落目から2段落目にかけてかなというところです。

やっぱり対面開催の意味は大きいというようなところを、きちっと出していく。コロナ下という非常時を経験しつつ、その際、新たなツールとして可能性を知ることになったICTではあるが、行動制限などが無くなり日常を取り戻した今日、社会教育で大切にされる人とのつながりや共同学習、または現物やリアルに触れることの重要性を念頭に置きながら、その活用について考えていくというようなふうにして示しました。

特に、この答申のことについて、2のところに行く手前、1の最後のところですが、本答申は、そうした対面やアナログによるつながりや学びと、オンライン・デジタルによる学習機会の拡大といったバランスについても考慮しながら、ICT活用の在り方について議論してきたものであるということ

す。

こうしたことを前提にしながら、1ではさらにオンライン配信による事業の設定の考え方というようなことで書き加えてあります。これについても、対面で実施していくことについての価値であるとか、それから、オンラインを使ってやっていくにしても、既に人間関係が構築されているというようなことを条件にしながら、補足的な利用について実施されていくということが必要なんじゃないか。だから、現在は減少しているというようなことが、実際に公民館で出されていますよということも、今日まさに追加で出された結果ですけども、組み込んであります。

コメント2については、これは前回のコメントが残っていますよね。なので、ここについては、そのまま見ていただければと思います。

それから、(2)についても加筆を少ししてあります。

大きいところでは6ページのところです。この6ページのところは以前から御指摘いただいたとおり、広報と受付というのを分けていくというようなことで、今まで1つの章に入っていたものを分割いたしました。

まず、3番目が広報です。ホームページへの掲載、それからSNSの活用というようなことも入れ込んであります。それによって、若者層などの未利用者が、偶発的に、または簡便に情報に触れる機会になったということです。

今日の追加の情報にもありましたとおり、こういうようなことを受けて、ホームページも公民館ではリニューアルされて見やすくなってきているというようなことで、見込んであります。

ただ一方で、毎戸配布されるおたより、通信であるとか掲示板、そういったアナログな情報発信というのもやっぱり大事であるというようなことで、ICTを活用した情報提供に収れんさせるのではなくて、効果的な発信ができるというようなことも、きちんと出しておくということが必要だと。事業や主たる対象者の特性を勘案するというふうな形で入れております。

4番目ですけども、事業の申込受付におけるICT活用というようなことで、これは従来、はがきや電話で行われてきたもの、そしてまた、先着順などで行われてきたものについても、参加者の多様性なども配慮しながら、SNSを通じての申込み方法であるとかウェブ申込みなんかが定着してきているというようなことを含めて、こういったことというのも、やはり事業の内容や対象とも照合させながら、公平性を持った導入というのが進められていくということが必要なんじゃないかということで入れてあります。

最後に、デジタルアーカイブのところで、これも、特に今回、くにたちの暮らしを記録する会で、オンデマンド映像を使いながら、若い人たちの新たなグループメンバーが地域のことについて再現しようとしていっているというようなことがありましたので、そういったことも含めて、ここで入れ込みました。そして、それに伴って説明の順番を入れ替えたりもしています。

アーカイブの対象となるものは、実物資料であるとか、または芸の無形文化財などもありますけれども、公民館などでの講座動画配信であるとか市民の成果物などもあり得ると。これについてはどういうふうに活用していくかということを、時宜に即しながら検討していくということが必要である。でも、これによって、市内外で関心を持つ人たちが国立市のことについて学び、または、国立市の活動に関わることができるというようなこともありますので、活用していくということもできるんじゃないかというふうなことで書いてあります。

こういうふうな形で、6、7については、順番に伴って番号を繰り下げていっているというところですけども、全体像を大分そういうふうにして書き換えてまいりました。既に御一読いただいているかとも思いますけれども、御覧いただいて様々、どこからでも結構ですので、御意見などありましたら、お出

しいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

中田委員　じゃ、よろしいですか。

生島議長　中田委員、お願いいたします。

中田委員　修正によって大分めり張りがついたので、本文については、私は特に異論はありません。今は多分、本文を検討する時間なんですけど、そろそろ資料編としては何をつけるんだらうということが気になり始めましたということです。

生島議長　ありがとうございます。

実は、資料編って、ヒアリングで出されたことを資料編で出したほうがいいんじゃないかということで入れていったんですけども、今、現段階では、それぞれのセクションにヒアリングの内容というのが組み込まれているわけなんですよね。ですので、この辺りをどういうふうにするか。

例えば、文章は文章で全部まとめてしまって、今、それぞれのセクションに入っているものを後で資料編としてまとめて入れるというようなこともあり得るかとも思いますし、今まさに出ているように、それぞれのセクションの中で、その根拠になり得るような言葉というのをこのままの状況で入れておくか、その辺りかなというふうに思います。ここから新たに付け加えるということではなく、どうやってまとめていくかということでお出ししていますので。

逆に言うと、そういうことであれば、どっちのほうがいいかなとかというのは、中田委員、ありますでしょうか。

中田委員　どちらでもいいと思うんですけども、せっかく本文が項目ごとに分かれていて、それに対応するヒアリングが配置されていますので、今のままでいいのではないかと考えています。

生島議長　分かりました。ありがとうございます。御意見として承りつつ、ほかの方々からも、そういったことも含めて御意見いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

あと、同様に書いていかなきゃいけないのは、「おわりに」というところも、これはいよいよ最終段階で書いていき、1月の会議では原案を提案しながら、通して見ていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひ、「おわりに」は、これは入れたほうがいいというようなことがありましたら、ここで御意見をいただきたいなというふうなことも思っております。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長　いただいた郷土文化館と公民館の追記ですけども、その中で、ICT機器やWi-FiなどのICT活用環境の整備状況と課題というところで、変化なしということは、結局予算がつかなかったというふうにも読めるんですが。

生島議長　そうですね。

矢野副議長　なので、特に公民館はカメラもないとかというようなことがあったかと思いますが、そういうのも、以前、現状、カメラはパソコン内臓のものとかふうにかかれていましたよね。変化なしと書いてありますので。だから、整備が進めやすいように書き方を工夫する必要があるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。

そうですね。変化なしということはどうやって受け止めるかという意味では、でも、こういうようなツールとしては入ってきているわけだから、確保しておくことも必要じゃないかということで、促していくような文言というのが必要なんじゃないか。おっしゃるとおりかと思います。

入れるとしたら、多分この整理のことについては4ページになりますよね。  
(3)でICTを活用した講座を実施する上での設備とかになるかなというふうに思います。ICT機器であるとかICT活用環境の整備状況ということで。

矢野副議長 あとは、7の市民が利用できるWi-Fi・ICT設備。

生島議長 そうですね。1年たっても状況は変化なかったけれども、そういうようなことを望むというふうなことを追記しておくといいですかね。2024年のヒアリングというか確認でも、アップデートは、それほど大きくはされていないということですよ。

矢野副議長 ほとんどされていなかったということですね。

生島議長 ほとんどされていなかったことが確認されているということで、そういう事実の下に、より一層アップデートが求められるということで。

矢野副議長 そうですね。

生島議長 ホームページも、新たな予算を使わずにリニューアルを実施したというように、本当に苦労がしのばれる感じでお答えいただいていたけれども、ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

矢野副議長 生涯学習課さんは、特に変化なしということなんですかね。

生島議長 はい。生涯学習課は、特に変化なしと認識していたと。あとは実績として、何か台風で新幹線が止まっちゃったときに講師の方がオンラインで参加されて難を逃れたというか、何とか実施できたというような実績があるというところなどで書き加えてはありますけれども、それ以外はどうか。ないというふうに認識していたんですけれども。

事務局 事務局です。  
特に変わっていないです。

生島議長 分かりました。  
あとはSNSとか申込みのやり方というのが、同じようにウェブとかも使えるようになったというぐらいでしたよね、たしか。それは関係なかったでしたっけ。

事務局 申込みに際しては、もともと以前から、例えば電話とメールにしたりというところはやってまいりましたので。

生島議長 あんまり大きいところではないという感じですか。

事務局　そうですね。

生島議長　分かりました。じゃ、特段付け加えることはないということでいきたいと思います。

ほかにはどうでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員　細かいことなんですけれども、やっぱり1月になりますと、「おわりに」というところが、アウトライン的なことを短文でというか、短文が何文字ぐらいを指しているのか分からないんですが、ここが非常に興味があるということというか大事なことだと。ということは、本当に克明にそれぞれ説明してありますし、資料編も、私はこの方式でいいと思っています。ついては、結構長いので、公運審もあれですが、目次を当然つけると思っているんですけれども、当然と言っては失礼かも知れないんですが、つけたほうが、読み始める前に分かっていいのかなと。それだけに、目次をつけて、最後、「おわりに」のところのまとめを、そこがもしかしたら、内容はいっぱいなのに、一番大事でインパクト性のあるようなものにしたいなというふうに思います。

要は、狙いとしては、この答申をきっかけに、機器を導入するにしてもお金がかかることですから、役所の予算のつけ方って克明には分かりませんが、従来比に、このための、ICTのための特別予算を、例えば1日どのぐらいつけるとかというふうに結びついてくれば良いとは思っています。

やっぱり機器がないことには何もできないと思うんですね。かつ、当然、職員の技能の問題も出てきますし。でも、楽観的な期待としては、そういう方向になるとは思っているんですけれども、要は、せっかくの答申ですから、これもきっかけになればいいなというふうに希望しています。

生島議長　あとは、そうはいっても全てICT活用に流れるということではなく、やっぱり社会教育ならではの人のつながりであるとか相互の学び合いということが、でき得る学習環境というのを充実化させていくということが第一義だということかなというふうにも、そこはちゃんと踏まえておかないといけないかなというふうにも思っていたところでもありますけれども。

ただ、一方で、だから要らなくなるということでもなくて、今、栗畑委員からお話がありましており、きちんとそれを整備しておく。また、機器も古くなるから、アップデートできるようにしておくというようなことを付言することにも必要なのかなというふうに思いました。

栗畑委員、お願いします。

栗畑委員　前にもちょっと言ったんですけれども、今回の答申については、学習機会の充実の可能性ということですが、可能性としては、ICT活用したら私は充実していくと思うんですけれども、ただ、苦手な人たちのことも当然考えなきゃならない。一方では、入れるかどうかは別にして、機械の充実だけじゃなくて、講座なり内容は、より充実すると思うんですね。そこだけはちょっと強調したいなと思っています。

生島議長　ありがとうございます。ぜひそういった御意見もいろいろいただければと思います。

いかがでしょうか。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 今までお話を伺って、ほぼ内容は単純になってきたのかなとは思いますが拝見しておりました。

栗畑委員がおっしゃっていたようなところで、アウトラインの「おわりに」のところ、そちらの話でいくと、アップデートというような言葉というの、機器のアップデートというようなこと以外にも、なかなか予算などもない中で、適切なタイミングで、このタイミングでアップデートするであったりとか、そういったことをやっていくということが必要になってくるんじゃないかなという意味で、そういった適切なタイミングでの導入ということだったり、それを追うために、どなたか分かりませんが、情報を追いかけるというようなことだったりとかというようなことで、世の中の流れをちゃんと読み取っていくということも含めて書いておけるといいのかなというようなことを、伺いながら思いました。

全体としては大分まとまってきたので、ここまでありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。大事なことです。

ほかはいかがでしょう。

小菅委員、いかがでしょう。

小菅委員 全体に何度か読ませていただいて、読み返さなくても済むようにすっきりと入ってくるなという感じはしました。

あと、言葉の定義が挿入されてきているので、アルファベットによる略字だったり片仮名言語がちょっと苦手だという方にも理解していただくことができる内容になっているかなと思いました。

生島議長 何か改善のところは、お気づきの点などありますでしょうか。

小菅委員 再三申し上げていることの中に、後半の資料とか解説に入れられるのかもしれないんですけども、商標名が随分飛び交っているので、それについては、どこまでをよしとするのかなということが心配です。

あとは、例えば7ページの真ん中辺りで、「講座情報などを市のホームページ、XなどのSNSで」というと、ホームページは総称だけれども、Xはソーシャルネットワークの一つの名前ですよ。だから、そういうカテゴリーがちょっとずれているのもあったりして、そういった細かいところを、また今後見ていけばよろしいかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

これは事務局にお伺いできればと思ったんですけども、今まさに小菅委員から御指摘いただいたところで、本文中のところは、私、全部、総称としてまとめるとか、あとは、SNSと言われても具体的なものが分からないので具体的に併記して例を出すみたいな形にはしたんですけども、今まさに小菅委員から御指摘いただいたところというのは、事実として、具体的に公民館ではこういうのを使っているとか、そういうような、例えばヤクルト工場と関わったとか、そういう個別名称が出ているかと思うんですけども、こういうのはなくしたほうがいいんでしょうか。それとも、逆に具体例で分かりやすくしておくためには、出しておいたほうが分かりやすいというものもあるのかなというふうに思っています。それもあって、私、まだ、ここが手つかずだったというところもあるんですね。

事務局　例えば、5 ページの下から 10 行目ぐらいでヤクルト工場のオンライン見学ツアーですとか。

生島議長　ユーチューブとか Z o o m とか。こういうのも、だから、ユーチューブってやっておけば、ユーチューブ、使っているんだというふうにも見せられるし、ただ、それが個別名称になると、動画配信サービスってやっておかないといけないのかとか、その辺をどうするかというところかなと思うんですね。

事務局　そうですね。難しいところでして。

小菅委員　いいですか。

生島議長　小菅委員から追加で。

小菅委員　公教育に携わっている立場から言うと、ヤクルト工場というのは場所の名前であり、そこに見学に行ったことなので、これは宣伝効果があるものとしては扱われない。ただし、例えば、サイボウズの k i n t o n e と言ったら、もろにサイボウズ社の k i n t o n e という商品を使っているということになるので、その辺りの扱いが社会教育としてオーケーであれば、それでもいいし、さっきから議長がおっしゃっているように、これが必要であるということになれば、やっぱり総称として、こういったソフトを使っているということにしていくべきなのかなと思うんですね。学校は、セロテープと言っただけじゃなくて、細かいんですけれども、いろいろと商品名になっている、バンドエイドと言っちゃいけないとか、そういうのは全部直していくので、総称としての扱いというのは必要になるのかなと思うんです。当初から気になっていました。

生島議長　事務局、お願いします。

事務局　最初に小菅委員がおっしゃられたヤクルト工場については、その場所に行ったという、それこそ事実として伝えたほうが分かりやすいというのがありますので、そのままかなと思っております。それ以外の商品名的なサイボウズですとかその辺りは、極力置き換えられるものは置き換えていったほうがいいのかなとは感じております。

栗畑委員　ちょっとよろしいですか。

生島議長　栗畑委員、お願いします。

栗畑委員　今の件について、公的なものだから、文書ですから大事だと思うんですけれども、会社員時代の経験でいくと、そういうのは、例えば X というものについて米印をつけて、これは何とか社のこうですよというやり方で。ただ、あくまでも民間企業の話なので、市に対する答申として、そのやり方はいいのかどうかは私も分からない。1 つ、商標については、ただ、ここに出ている、たまたま SNS（フェイスブックなど）って、かなり一般的にはなっていますよね。ただ、それをどうするかだけだと思うんです。あえて言うなら、注釈をつけて、逃げるという表現はあれですけども、そこは、ごめんなさい、事務局に聞かないといけないので。

生島議長　ここも「X などの SNS」というふうに言っているので、例示ではあるん

ですけれども、じゃ、Xだけが例示でというふうになるのかと思いますが。例えば、これなんかはなくてもいいんですよ。SNSで発信しているというふうに言っちゃってもいいし、下のほうで、「Google Foamを利用したWeb申込みと」いうふうなのがありますけれども、当初、Google Foamを使ったけれども、最近は違うものになってきているようではありますから。

この辺はどうでしょう。まだ、すぐに直さなくても、今ここで結論を出さなくてもよさそうかなとも思うので、事務局で通例などを確認していただいて、我々に戻していただきながら、次回以降、直していきたいということによろしいですか。

事務局 分かりました。

生島議長 すみません。お願いいたします。

直したほうがよさそうだけれども、直すと何のことだか分からなくなってしまいそうだというような、微妙なところもありますので、小菅委員、ありがとうございました。

いかがでしょう。根岸委員は何かありますでしょうか。

根岸委員 全体的には、すごく読みやすくなったなと思っています。

あと、先ほどから出ていた設備について、変化なしということで、これは、申請したけれども通らなかったということなのか、もともと申請しなかったのか、よく分かりませんが、少なくとも、前、私が行った近くの福祉館なんかでは、毎年申請しているんですね。毎年申請しても全部却下されているというようなことがあるので、何かそういうことをにおわせるような、仕向けるような内容もちょっと入れられればうれしいなと思います。

生島議長 そういうことというのは、申請したけれども。

根岸委員 なかなか通りません。そのままは書かないでしょうけれども、そういうことも含んで。

生島議長 これ、どうなんですか。事実として、事務局サイドでは、公民館とか郷土文化館のほうから申請が上がってきているとか、され続けているとか、そういうことというのは把握されていますか。要するに、状況変化なしというのが機器だけの問題ではないということもあり得るかと思います。何かありますか、事務局。

事務局 情報としては持っていない部分と、予算的なところで、公民館と郷土文化館で、公民館は市の施設、郷土文化館は財団の施設というところで、予算の組み立て方がそもそも違う部分もありますので、そこも踏まえたと、すみません、今、情報としては持っていないです。

生島議長 すみません。その辺、勘案して付け加え。なかなか難しいところではありますけれども。

ほかはいかがでしょう。あと何か「おわりに」のところでぜひというような、さっきの葉畑委員のような御意見もありましたらお出しいただいて、次回までに原案をつくってきたいというふうに思います。大森委員にも、ぜひ御確認いただきましたところでもありますけれども。

よろしうでしょうか。

じゃ、先に御説明しますと、今日ここで決まりで、次週、「おわりに」の部分を書いて、それで仕上げるというタイミングではまだありません。実際問題、これは4月に完成するということになっております。ただ、4月の段階では、もうこれで行きますねというところなので、あと、議論できるとすれば、1月、2月、3月というような辺りです。

そのうち、1回の大きい時間では、生涯学習の施策の評価が入りますので、フルに使えるのは、あと2回ということですが、プラスアルファぐらいで議論のタイミングがありますので、そこでまた最終的に確認をしていきたいというふうに思っております。ぜひ、今日お持ち帰りいただいて、さらにゆっくりと見てきていただいて、確認をして、御意見をお出しいただければというふうに思います。

よろしそうですね。今この段階で何かという方がいらっしゃいましたら。よろしいですか。中田委員、何か。

中田委員 いや、特にはないです。

生島議長 大丈夫でしょうか。

では、今日は、次第3についてはこの辺りにしていきたいと思えます。

続いて、次第4の事務局からの連絡に入ります。

この間の都市社連協というのがあるんですね。

では、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。資料4を御確認ください。

こちらが、12月14日、先日の土曜日に行われました令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の資料となります。

当日は、矢野副議長と栗畑委員に御出席いただいております。

こちらの概要ですが、まず1ページ目のところで紹介させていただいております。当日は、1時半から午後4時まで町田市民フォーラムで開催されまして、内容については、大きく2つございました。

まず、交流大会のところで、各ブロック研修会の報告を各ブロック幹事市のほうから発表をいたしました。国立市は第2ブロックの幹事市ですので、矢野副議長に御登壇いただきまして、11月に実施した研修会について御報告をいただきました。

資料の2ページ目以降に、第1ブロックから第5ブロックまでの各ブロック研修会の概要について掲載がございます。

交流大会の後、社会教育研修会を実施しておりまして、「生涯学習と学校教育の連携について」というテーマで、町田市の金井中学校の前校長先生や学校支援ボランティアコーディネーターといった3名の方々に御登壇いただいて、事例紹介を行った後、パネルディスカッション、質疑応答というような内容で研修会を行いました。

資料4の説明は以上になりますが、当日、御参加いただいた委員の皆様にも感想などをいただけたらと思えます。

生島議長 ありがとうございます。

大きく分けて二段構えで、ブロック研修会の報告、それから社会教育委員の研修会ということであったかと思えます。社会教育委員の研修会の概要につきましては、6ページ目の下の部分になっているということですが、いかがでしょう。栗畑委員、御参加いただいたということなので、お願いいたします。

栗畑委員 私の後、矢野副議長がまとめてくださると思うので、私の率直な感想だけお話ししたいと思います。

各ブロックの研修内容の5つの発表ですけれども、これが終わった後、三鷹の、名前は失念したんですが、委員がまとめるような感想をおっしゃっています。

生島議長 田中先生。

栗畑委員 たまたま、やはり公民館で2つぐらい、そして多摩市が図書館。すごい立派な図書館ができたという。そこから社会教育の発信をするというようなことで、非常によかったなというような感じがしました。

国立市の事例も、よそと違って、3つの事例報告をやってよかったなと改めて思いました。何か聞くとところによる、何年後には国立が全体の研修会の会場になるということも聞いているんですけれども。

そして、次に最後の、実は私が興味を持ったのは、生涯学習と学校教育の連携について、そのタイトルに引かれて参加しました。そういった中で、やはり大事なことということの中で、どう結びつけるか、つながるかというようなことを盛んに強調されていました。要は、これからの社会教育は、学校教育との連携、三鷹市辺りは協働ということを行っていますけれども、なくしてあり得ない。要は、学校は土日の授業がない日と夜、場所としては空いているわけですから、そこを活用しなきゃいけないというのが本当によく分かりまして、要は、誰が、誰と誰を、何をどうやってつなぐか。5W1Hみたいな、4W1Hになっていますけれども、そこを盛んに言っていて、生涯学習と学校教育と、要は互惠性がなきゃ駄目だ。お互いに恵みを受けるということを強調されました。

最後に、この席には校長先生もいらしたんですけれども、盛んに熱意を持っていた前町田市立金井中学校の、仙北屋さんという校長が最後に言っていたことが非常に印象的でして、要は、校長が決断すればできると。地域でこういうことやるんだと校長が決断すればできるんだと。そうか、じゃ、私も校長を一生懸命口説かなきゃならないなというふうに思った次第です。

ちょっと雑駁ですけれども、この先はまとめに、矢野さんに渡したいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

本来であれば私も登壇しなければいけなかったんですけれども、公務がありまして出席できませんでしたので、報告は矢野副議長にお願いしていたということです。

矢野副議長、ぜひお願いいたします。

矢野副議長 私は、壇上に上った後に席に戻れるかと思ったら、ずっと壇上にいるよというということで、ずっと壇上にいて、投影したものが非常に見づらいので、ハウリングもしますし、集中してなくて、ほかの発表は詳細には聞けなかったところはあるんですが、ただ、全体としまして、前回は学校との連携の話ばかりだったと思うんですが、今回は、もっと、より幅広く、いろんな社会教育の取組がブロックごとにされて、すごくブロックごとの個性があって興味深く、勉強になりました。

ちなみに、先ほどお名前が出ました三鷹市の社会教育委員会議の会長の田中雅文先生は、公民館運営審議会が11月から新たな期になりまして、私も11月から3期目ということで、公運審の今度、委員長をさせていただいてい

るんですが、公運審は、市民が委員長をして、学識経験者は副委員長の慣例があります。田中先生は、同じく11月より国立市の公運審の副委員長をなさっていただいております。

それで、1つ、質問をいただきまして、それは、人権というのはなかなか社会教育で取り扱うのが難しいんじゃないかと。どのような経緯でこの中に入れたんだというような御質問だったかなと思います。難しいテーマとは全然思っていないので質問に驚きました。

生島議長　でも、御質問があったことで、きっと皆さん方の理解もさらに深まったということで、関心を持っていただけたんじゃないかと思います。

ありがとうございました。

では、事務局、さらに連絡事項があればお願いいたします。

事務局　事務局です。次回の日程と場所について御案内いたします。

今回は、令和7年1月27日月曜日午後7時から、こちらの会場、第1・2会議室で行います。

以上です。

生島議長　ありがとうございます。

その他、何か御質問や連絡事項がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日予定していた案件は全て終わりました。結局、大森委員だけ御欠席でありましたので、その旨、お願いいたします。

次回ですけれども、1月27日月曜日午後7時から第1・第2会議室で開催いたします。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

—— 了 ——